

【男女共同参画社会づくりフォーラムin日光】※展示開催

男女共同参画について市民自らが考え学ぶ学習機会であるフォーラムにおいて、6つのプロジェクト事業のうち、代表して2つのプロジェクト事業参加者が参加報告を行い、女性活躍推進に向けての意気込みを呼びかけます。

日程及び会場 ①令和3年2月27日(土)～3月4日(木) 日光総合会館
②令和3年3月9日(火)～16日(火) 日光市役所本庁舎
③令和3年3月17日(水)～26日(金) 藤原行政センター

報告者 プロジェクトVI 男女共同参画セミナー高校生編/栃木県立日光明峰高等学校 第1学年
プロジェクトIII キャリア・マネジメント講座/参加者代表 (一財)日光市公共施設振興公社 小林 美智穂氏

後援/日光商工会議所、日光市工業連絡協議会、(一社)日光青年会議所、日光市農業士会、日光市自治会連合会、日光市女性団体連絡協議会、ニコニコの会、日光市校長会、日光市教頭会、日光市幼稚園・保育園・小学校連携推進委員会、日光市PTA連絡協議会、栃木県男女共同参画地域推進員日光市連絡会、日光市人権擁護委員協議会、日光市農業農村男女共同参画推進委員会

事業目標

女性が輝き、活躍するまちの実現により、これまで以上に強く豊かな「日光市」を目指します!

★ 女性活躍の『3つ』のカギ ★

①働き方の改革

ワークライフバランスを推進し、時間や場所に縛られない多様な働き方を進め、日光市全体の社会的機運を高めます。

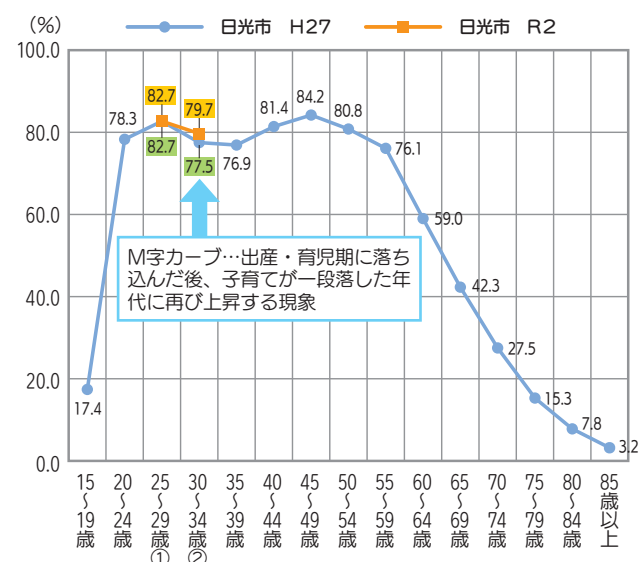
②人材育成

女性の能力開発、意識改革、さらに、企業間交流によるネットワーク形成の機会を提供し、女性のキャリア形成を支援します。

③若い世代の方に向けたワークライフバランスの普及

将来、社会の担い手となる若い世代の方に、ワークライフバランスの意義や重要性を理解し、就職する前から長期的な視野で人生を考えるよう働きかけます。

日光市女性労働力



日光市の女性労働力率(国勢調査)が描く「M字カーブ」の底となる②30～34歳の数値を、①25～29歳の数値から3ポイント以内の変動に留めることを目指します。

日光市男女共同参画都市宣言

日光市は、世界遺産に代表される悠久の歴史と文化をもった、美しい緑と清らかな水に恵まれたまちです。

わたしたちはこのまちに誇りを持ち、男女が性別や世代を超えて、互いに対等なパートナーとして、自立・平等・責任を胸にあらゆる分野に参画し、一人ひとりが生き生きと輝く「ひかりの郷・日光」をつくるため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

認めあおう! 輝く個性 あなたと私 女(ひと)と男(ひと)
支えあおう! 家庭・職場・地域の中で あふれるやさしさ 思いやり
参画しよう! 希望を抱き 心豊かな未来をひらくため



日光市「女性の活躍」応援プロジェクト

主催/日光市
健康福祉部 人権・男女共同参画課
観光経済部 商工課
共催/日光商工会議所
足尾町商工会

●令和3年2月発行●

健康福祉部 人権・男女共同参画課

〒321-1292 栃木県日光市今市本町1番地
TEL.0288-21-5148 FAX.0288-21-5105
E mail jinken-danjo@city.nikko.lg.jp

令和2年度

日光市 「女性の活躍」 * 応援プロジェクト *

事業報告書



令和2年度キャリア・マネジメント講座受講生

ねらい

我が国では、急速な少子高齢化の進行、国民の需要の多様化、その他の社会情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するため、国の成長戦略などで「女性の活躍」の重要性が示され、女性の継続就労を促進し、女性が活躍しやすい職場風土づくりに向けた取組が必要とされています。

そこで、日光市では潜在能力である「女性の力」を引き出し、女性がその持てる能力を経済活動で十分に発揮することで、さらなる経済の発展につながるよう取り組んでまいります。このプロジェクトを通じて、多くの企業の皆さまや関係団体のみなさまに「女性の活躍」を推進していただくとともに、女性登用促進や管理・経営者の意識改革など働く女性を応援する取組を推進し、世界に向かって誇れるまち「日光」を目指します。

発行
日光市

日光市「女性の活躍」応援プロジェクト 事業報告書

事業概要 & 報告

プロジェクト I

女性活躍推進セミナー（普及啓発）

観光経済部 商工課

女性が活躍しやすい職場づくりの改善に向けた理解を深めると共に、職場環境の機運の醸成を図ります。

- 日程** 10月8日（木）
会場 日光市役所 本庁舎
講師 一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員 畠山 初美（はたけやま・はつみ）氏
テーマ 「女性が輝く企業になるために必要なこととは」
参加者 26名（女性20名、男性6名）※企業の事業主や人事労務管理部門担当の方対象



畠山 初美 氏

内容 労働力人口の減少など雇用・労働情勢の変化に伴い、働きやすい職場環境や仕組みづくりの重要性が増す中、企業の発展・経営に必要な、女性も男性も、多様な人材がいそいそと活躍できる、働きやすい職場づくりへの取り組みについてお話いただきました。
女性活躍推進は経営課題であること、女性活躍推進には継続支援とキャリア支援が重要であることなどを企業の取組事例等の実例も交えて学びました。

参加者☆VOICE
◎話がおもしろく、最先端で勉強になりました。
◎楽しく心に響くお話しでしたので、テレビで拝見させていただきたいです。
◎すごく面白かったです。本音で語るのが素晴らしい。

プロジェクト II

ワークライフバランスセミナー

健康福祉部 人権・男女共同参画課

長時間労働の是正や多様な働き方の構築により、働く女性を支援する社会的機運の醸成を図ります。

- 日程** 10月16日（金）
会場 日光市役所 本庁舎
講師 NPO法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー/代表理事 安藤 哲也（あんどう てつや）氏
テーマ 「働き方改革は、生き方改革 ～寄せ鍋型WLB（ワークライフバランス）で100年ライフにシフトしよう～」
参加者 39名（女性18名、男性21名）※一般の方対象



安藤 哲也 氏

内容 ○男性による家事・育児参加は、子供の成長にも良い影響を与え、出生率も上昇します。しかし、6歳未満の子供をもつ夫婦の家事・育児時間は、女性が圧倒的に長く、男性の家事・育児参加に悪影響を与えています。
○仕事、育児、介護や趣味、地域活動など、人生における事柄を両立していく「寄せ鍋型ワークライフバランス」を実践することで、豊かな人生の助けとなります。
○男性の育児休暇取得は、ポウリングの一番ピン。父親が変われば、社会もまた、変わってゆきます。

参加者☆VOICE
◎父親の育児の大切さが分かりました。自分もやってきたと思ってましたが反省点も多いことに気づきました。
◎セミナーを受講する前は意識はしていませんでしたが、自分にも潜在的に「男性が育休を取るのは難しい」「子供が生まれたら女性の私が仕事を続けるのは難しい」と考えていると気づきました。

プロジェクト III

キャリア・マネジメント講座（全2回）

健康福祉部 人権・男女共同参画課

企業等で活躍を期待する女性の能力開発、意識改革の機会を提供し、さらに企業間交流によるネットワーク形成を図ります。

- 日程** ①11月5日（木）、②11月18日（水）
会場 ①日光市中央公民館 ②日光市大沢公民館
講師 株式会社あしぎん総合研究所 野内 比佐子（やない・ひさこ）氏
テーマ ①リーダーシップコミュニケーション研修「イエスを引き出すネゴシエーションスキル」
②キャリアビジョン研修「今、私にできること」
参加者 ①21名 ②19名 延べ40名



野内 比佐子 氏



内容 ◎2回の研修を通して、より活躍できるためのスキルや考え方を学びました。ワークシートを作成することにより、個人の現状を自分で確認しながら、コロナ禍の現在も含めこれからの時代における働き方を考えました。さらに、意見交換で異業種の方々と交流を深め、仕事をしていく上で必要になるネットワークを広げることができました。
＜参加者意識調査より ～受講前後の比較より～＞
・リーダーなど責任あるポストにつくことへの自信がアップ **UP!**
・どのように仕事を続けるか目標が見えてくる **UP!**

参加者☆VOICE
◎自分のかけているフレームが全てではない、自分の見方によって、世界が広がるという事を知ることが出来たような気がします。
◎いろいろ考えることができて、とても参考になりました。
◎異業種の方々と交流をすることで、自分とは違った視点での考え方を聞く事ができ、とてもよかったです。

プロジェクト IV

女性団体活動支援

健康福祉部
人権・男女共同参画課

各プロジェクト事業、フォーラムなどを団体の方と連携して実施することにより、女性活躍推進意識を高めます。

- 日光市女性団体連絡協議会（10団体）
各団体同士の連携・交流を図り、男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを行いました。

プロジェクト V

男女共同参画推進事業者表彰

健康福祉部
人権・男女共同参画課

女性活躍推進に向けて優れた取組みを行う事業者を表彰し、さらに、優良事例の情報を発信することで、女性活躍推進に向けた機運の醸成を図ります。

- 令和2年度受賞者
・第一生命保険株式会社 栃木支社 日光中央営業オフィス
管理職への研修を通じた意識啓発、育児や介護の必要がある社員も働きやすい環境づくり、職員の研修への積極的な受講
・株式会社 大日光・エンジニアリング
ノー残業デーの実施、管理職登用につながる現場リーダーへの女性の積極的登用、一般事業主行動計画（努力義務）の策定、職員の研修への積極的な受講

プロジェクト VI

男女共同参画セミナー高校生編

健康福祉部
人権・男女共同参画課

高校生の段階において、配偶者や交際相手等からの暴力について考え、男女共同参画の理念について学びます。

- 日程** 9月16日（水）
会場 栃木県立日光明峰高等学校 第1学年 男女52名
講師 認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ 藤平 裕子（とうへい・ゆうこ）氏
テーマ 「デートDVってなに？ ～尊重しあう二人の関係のために～」



内容 ・交際相手との関係の持ち方については、教わる機会が得られないため、家庭やドラマ・アニメ等身近に得られる情報に影響を受けやすい傾向があります。
・デートDVは、女性の5人中1人、男性の9人中1人に起こっています。
・DVやデートDVは身近で起きている問題であり、他人事と思わず考えていくことが大切です。
・相手と互いに尊重する対等な関係を持つことが大切です。